

医療DXを積極的に推進しています

当薬局では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しています。

オンライン資格確認システムを通じて患者さまの診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。

また、電子処方箋の情報提供サービスを活用し、医療DXに関わる取り組みを実施するほか、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進することで、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

- ✓ 情報の確認ができない際には、お声がけさせていただく場合があります。
- ✓ ご利用いただく際には、顔認証付きカードリーダーで同意が必要な場合があります。

△ご注意ください！

(令和7年1月時点)

令和6年12月2日から
従来の健康保険証は
発行されなくなりました

※令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は最大1年間有効です

とっても
カンタン！

医療機関等を受診の際は
マイナンバーカード
をご利用ください

1

受付



カードリーダーで
マイナンバーカードを
保険証として登録
できます！

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

本人確認

顔認証または
4ケタの暗証番号を入力してください。

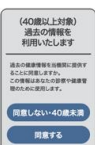


or

3

同意の確認

診療室等の診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。



4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！



マイナンバーカードを健康保険証として利用する(マイナ保険証)ための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを
健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバーカードを使うメリット

より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

大切なお知らせ

- 令和6年12月2日の時点でお手元にある有効な健康保険証は、12月2日以降、**最長1年間(令和7年12月1日まで)**使用可能です。
- 令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、**お手元にある健康保険証が使えなくなる前に**、申請いただくことなく「**資格確認書**」が交付され、引き続き、**医療機関・薬局等を受診することができます。**
- マイナ保険証をお使いの場合は、**マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限をご確認の上、期限切れにご注意下さい。**
※券面に記載がない場合は、発行から5回目の誕生日までです。
マイナポータルでも確認できます。



0120-95-0178

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

